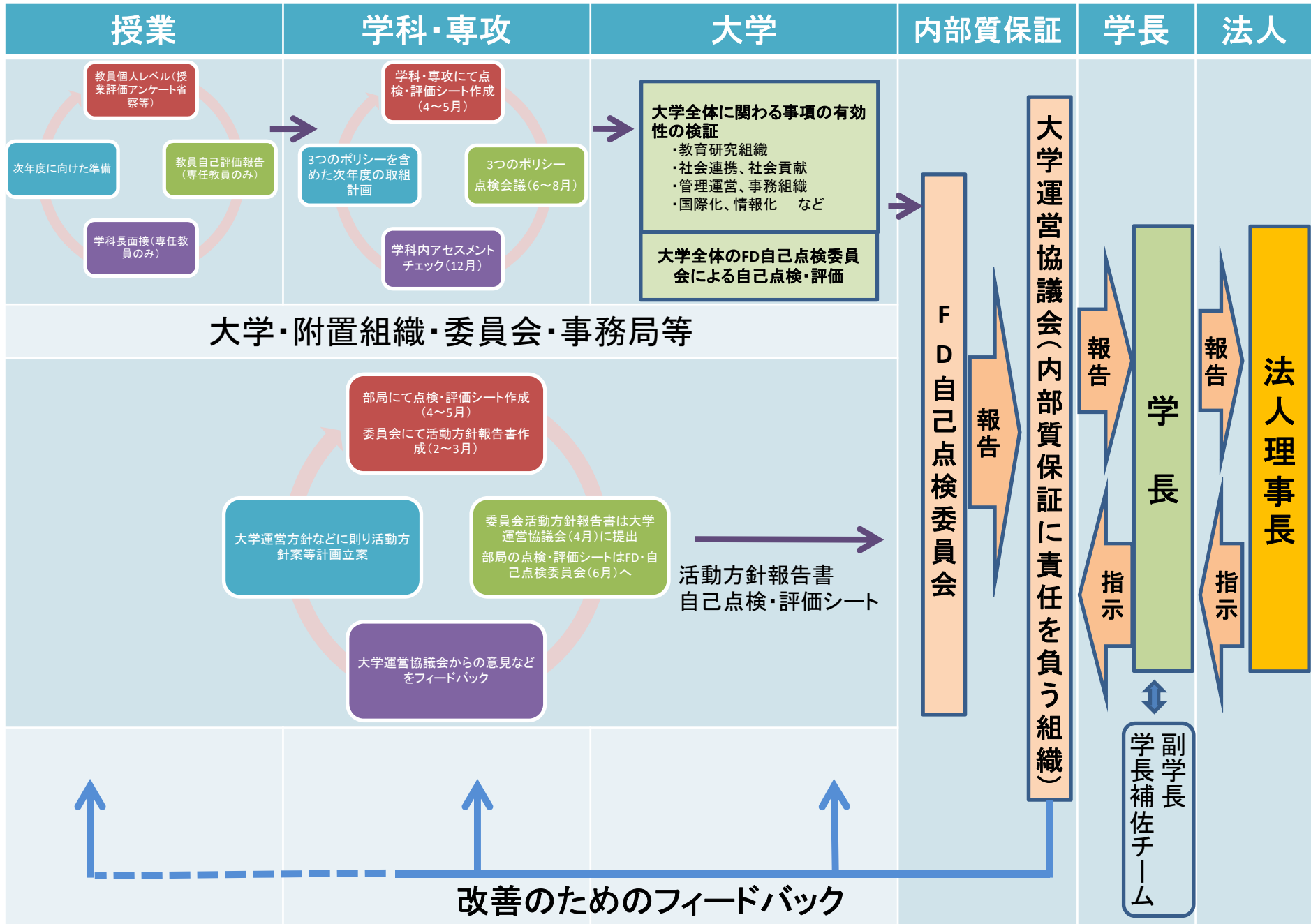


高崎健康福祉大学 内部質保証方針

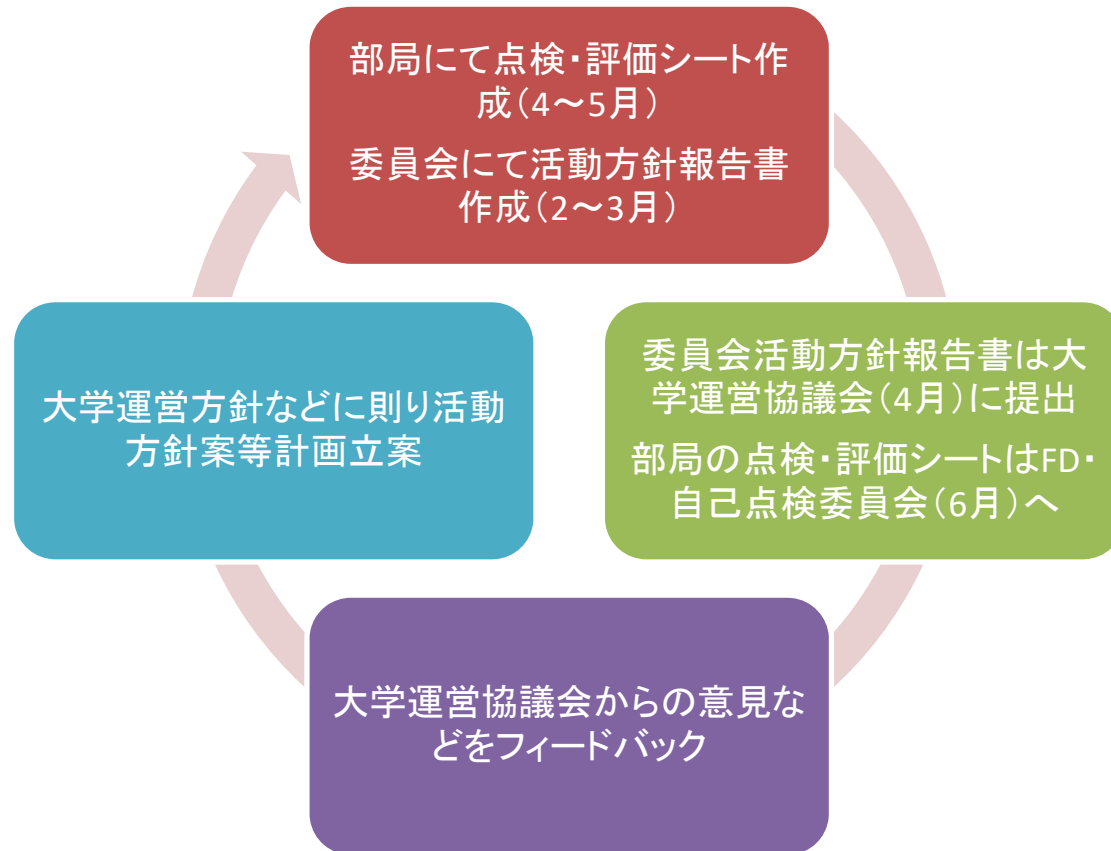
高崎健康福祉大学は、建学の理念と建学の精神：自利利他の精神に基づき、中期計画、各種方針の実現に資するため、以下のとおり方針を定め、内部質保証を推進する。

1. 教育、研究、社会貢献等の活動状況について各部局、各種委員会内で自ら点検及び評価を行い、PDCA サイクルを適切に機能させることによって質向上への取り組みが恒常的・継続的に行われるよう、内部質保証システムを整備し、全学的な観点から改革・改善を進める。
2. 自己点検・評価は、公益財団法人大学基準協会が定める大学基準及び点検・評価項目に準拠してFD・自己点検評価委員会のもとで毎年度実施する。また、7年に1度の大学評価の2年後・5年後・再受審1年前（3年・3年・1年）に自己点検評価報告書を作成し、公表する。
3. 各学科で行う3つのポリシー点検会議については、定めた内規に基づき、外部評価参画者、学生による教育改善委員の参加を前提に実施する。また、点検についてはアセスメントチェックを行う。
4. 各授業レベルの自己点検評価は授業評価アンケートを基に各教員で行い、結果を学内手続きにて報告する。
5. 自己点検・評価活動を全ての教職員が理解し共有することに努める。
6. 内部質保証システム体系は図の通りである。

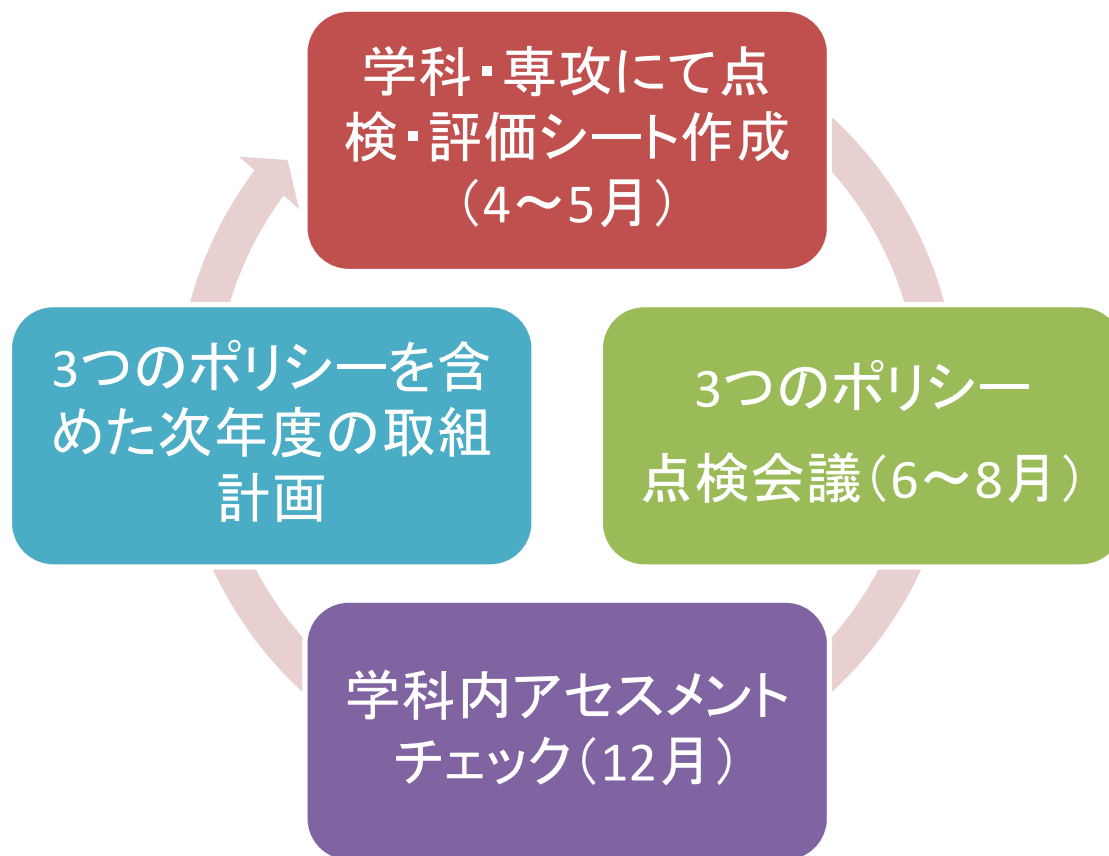
高崎健康福祉大学内部質保証システム体系図



大学・附置組織・委員会・事務局等 内部質保証の取り組み



学科・専攻・カリキュラムレベル 内部質保証の取り組み



授業レベル内部質保証の取り組み

